

## 三重県障害者施策推進協議会 令和2年度第2回手話施策推進部会概要

日時 令和3年2月2日(火) 10時00分～12時00分

場所 三重県津庁舎 6階 65会議室(三重県津市桜橋3-446-34)

出席者 別紙のとおり

委員の主な発言

### 事項2 協議事項

#### (1) 三重県手話施策推進計画の取組について

(委員)【資料 1-1】1(1)③新型コロナウイルス感染症に係る県民への呼びかけにおいて、これまで35回実施したうち33回に手話通訳を配置するのは大変であったと思うが、2回配置できていない。現在は、障がい福祉課の設置通訳者が対応し、対応できない場合は(一社)三重県聴覚障害者協会(以下「三聴協」と記載。)に依頼をするという体制であるが、設置通訳者は他の業務も担っており、緊急時に対応できるとは限らない。これだけ新型コロナ関連の呼びかけが増え、また今後も大規模災害時等、他の緊急通訳が必要な事案も想定されることから、広聴広報課に手話通訳の資格を持った正規職員を配置する等の対応を検討いただきたい。職員採用時に手話に関する資格を検討いただければ、色々な形で対応が可能になるのではないかと。

(事務局) これまで、まずは設置手話通訳者が対応し、対応できない場合は三聴協に依頼をするという体制であったが、手話通訳の資格がある障がい福祉課非常勤職員も体制に組み入れたところである。ご提案いただいた、手話のできる正規職員の採用については、ハードルが高いところではあるが、広聴広報課や総務部に働きかけていきたい。緊急時の対応について、多くの選択肢を持てるよう、検討を進めていきたい。

(議長) 今後、ウィズコロナ、アフターコロナといわれているなかで、継続可能なやり方を模索するにあたり、参考にしていきたい。

(委員) 新型コロナということでお話があったが、災害などいろいろな緊急事態が想定されるので、広聴広報課として手話通訳者を設置いただきたい。手話のできる職員の採用があれば、若い人が手話通訳者を目指す目標になると思う。

新型コロナの知事の会見において手話通訳を設置しているが、画面に映らないことが多いという話を聞く。知事が画面に映る際には、一緒に手話通訳者も映るようにしてほしい。

(事務局) 一緒に画面に映ることが大切であり、そのように働きかけていく。

(委員)【資料 1-1】4(3)②聴覚障がいのある乳児、保護者への支援等について、県立子ども心身発達医療センター難聴児支援課では、0歳児グループ「つくしんぼ」において手話学習などのミニ学習会を行うとともに、教育相談については県立聾学校と連携しているとあるが、三聴協としても連携や情報共有をしていただきたい。実際にろう者が訪問し、子どもに手話を見せたり、保護者に説明をしたりすることができると思う。

(事務局) ご提案について、子ども心身発達医療センター難聴児支援課に紹介させていただく。

(委員)【資料 1-1】1(1)⑥文化施設における情報保障の推進について、令和2年度に実施された女性の面接相談の情報を知らなかった。講演会等のイベントや、今回の女性の面接相談など、手話通訳がつく事業について、ろう者にも広く周知したいので、三聴協にも情報提

供いただきたい。また、県立図書館において、手話での絵本の読み聞かせを企画していただきたい。三聴協で実施した際には、手話（身振り）をみて、聞こえる子も聞こえない子も一緒にすごく盛り上がった。子どもたちが手話に触れるきっかけになると思う。

【資料 1-1】 3(3)②手話に関する授業や活動する機会の充実について、学校設定科目として手話に関する授業を実施している県立高校 9 校のカリキュラムや活動の様子などをホームページ等で紹介していただきたい。また、学校間で、手話を使ったオンライン交流などにも取り組んでいただきたい。

(事務局) 手話通訳がつくイベントについて、できる限り周知をしていく。また、図書館における取組についても連携して検討していきたい。県立高校についても、情報発信や情報共有ができるよう取り組んでいきたい。

## (2) 第 2 次三重県手話施策推進計画 最終案 (案) について

(議長) パブリックコメントにある手話ヘルプカードについて、ヘルプマーク等との整理は今後進めていくのか。

(事務局) 複数のマークが混在すると周知に支障があると考えている。現在県が普及を図っているヘルプマークや、全国団体が作成した耳マークがある中で、手話ヘルプカードや援助者カードの必要性等について、関係者の意見や他自治体の実施状況を確認しながら考えたい。

(議長) 【資料 2-1】 16 ページの数値目標について、どのような根拠で設定したのか。

(事務局) 令和 2 年度目標を達成できない見込みの項目が多く、次期計画ではほとんどの目標項目を継続するが、新たに「災害時における聴覚障がい者支援に関する協定を締結した市町の数」を目標項目とした。南海トラフ地震が想定される県南部の未締結市町の協定締結を進めることとし、令和 5 年度目標を 14 市町としている。また、手話通訳者の派遣件数の令和 5 年度目標を 900 件としており、これには遠隔手話通訳サービスの目標 100 件を含んでいる。

(委員) 【資料 2-1】 10 ページ施策 1 の聴覚障がい者災害支援サポーターについて、新型コロナウイルス感染症の影響で研修が実施できなかったということであるが、今後も同様の状況が続く恐れがあるため、オンライン研修の実施について検討いただきたい。また、施策 2 の手話通訳者の養成について、今年度から遠隔手話通訳が導入される。今後全国でも研修が進んでいくと思うが、対面と二次元の違いがあるので、手話通訳者養成の場においても遠隔手話通訳に係る講義や実習を検討いただきたい。

(事務局) 聴覚障がい者支援センターと実施方法や内容について検討したい。

(事務局) 先日のオンライン観光の際には、手話通訳を補うためにチャットを使っていた。遠隔手話通訳もこれからのサービスなので、実例やご意見をふまえて柔軟に対応したい。

(議長) 遠隔手話通訳について、各個人の端末を活用することは予算上もやむを得ないと思うが、高齢者は端末を持っておらず、持っていたとしてもスマホの画面では小さくて見にくいことが想定される。主だった場所にタブレット端末を設置する等の予定はあるのか。

(事務局) 貸出用端末を 1 台用意している。今後、要請が増えてくるのであれば、端末を増やす等を検討したい。

(議長) 市町との連携として市町の役場への端末設置や、公立病院に端末を設置するなどができ

ると良いと思う。

(委員) 新型コロナウイルス感染症の影響で、手話サークルがほとんど開催できおらず、三重県手話サークル連絡協議会も動きがとれていない状況である。

新生児聴覚スクリーニングで要再検の判定を受けた保護者から、周りに相談するところがないという相談を受けた。保護者への支援につなげていければ良いと思う。また、手話通訳を呼ぶとお金がかかるので呼べないという事業所があると聞いた。ろう者の方は手話通訳の方が良いといわれる方が多いので、通訳を呼んでもらえるようになると良い。

(事務局) 保護者支援は母子保健の関係になるので、基本的には市町の窓口でご相談いただくことになる。母親支援の中で担当することになるが、そういう形が周知されていないということなので、県の母子保健担当に情報共有し、周知していきたい。

(事務局) 事業者の合理的配慮について、障害者差別解消法の施行から3年が経過し、国において法律の見直しが検討されている。現在、事業者の合理的配慮は努力義務にとどまっているところ、最終的な決定はわからないが、法的義務になる方向性をお聞きしている。事業者への手話通訳者の派遣には料金が発生しており、行政としてできることは限られているが、支援方法について考えていきたい。

(委員) 交流、共同学習について、特別支援教育を進めていく上で県の施策として取り組んでいきたい。ICT端末等のハード面の整備は、県立学校、小中学校とも年度内に概ねそろってくることから、有効な活用については来年度以降になる。コロナ禍で対面による交流や共同学習に制限がかかっているところ、ICTを活用することによっていろいろな可能性が出てくると思うので、新しい方法で交流、共同学習に取り組み、その中で手話を交えた交流を進めていけると良い。

(議長) 学校で手話や聴覚障がい勉強をする際に、手話体験やろう者との交流など具体的な提案(パッケージ)があると学校も取り組みやすいと思う。

(委員) 手話通訳者が少ないという中で、市で手話通訳者を募集しても応募がない。手話奉仕員養成講座を開催したところ、定員20人に対して45人に申し込みいただいた。手話奉仕員養成講座修了者を手話通訳者につなげていけると良い。

(委員) 現在、志摩市で手話奉仕員養成講座を行っている。多くの受講者に参加いただいているが、手話通訳者の養成につながっていくのはわずかであり、手話奉仕員養成から手話通訳者へとつなげる取組が必要である。

県のHPに掲載されている動画に字幕や手話がない。みんなが見て分かるよう、字幕等を入れていただきたい。同様に、相談窓口として電話番号しか記載がないものがある。FAXやメールも記載いただきたい。

コロナ禍で集まれない中、とこわか大会に向け、youtube等を活用し情報支援ボランティアのみなさんが勉強している。障がいに関する分かりやすい説明も入っているので、とこわか大会が終わった後も、県HPで公開するなど、動画を活用していただきたい。

(事務局) 手話奉仕員から手話通訳者について、手話の学習が途切れないようにしていく必要があると考えており、市町に対して働きかけていきたい。また、県が策定した手話奉仕員スキルアップ講座カリキュラムについても広める努力をしていきたい。

県HPの情報保障および相談窓口等の連絡先について、常に意識を持って情報提供を行う

よう、各部局に働きかけをしていきたい。

とこわか大会により障がいに対する理解が進むと考えられるので、その成果を次につなげていく方法を検討していきたい。

(議長) 手話奉仕員から手話通訳者へのステップアップに取り組んでいただきたい。また、教員向けのICT機器の活用研修の中で、動画への字幕挿入の研修内容を入れていただくのも良いのではないか。

以上